

2020.7.20
介護ロボットメーカー連絡会議

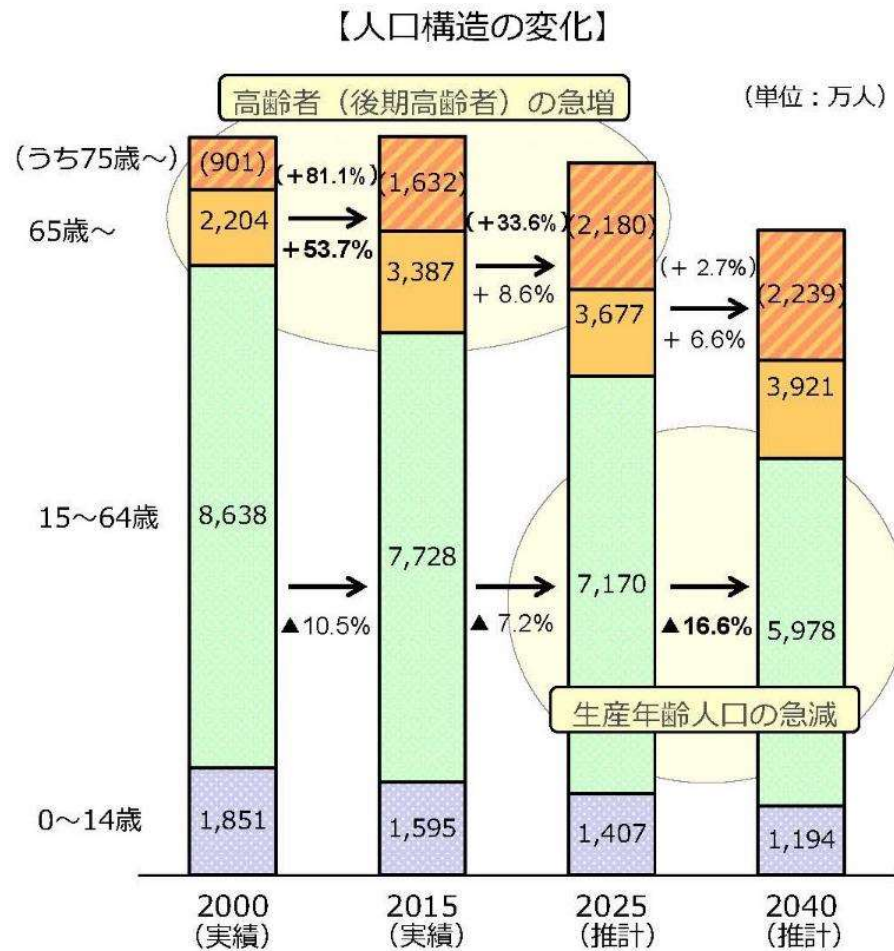
介護ロボットの開発・実証・普及に向けて ～介護現場の生産性向上に向けたテクノロジーの普及・促進～

厚生労働省老健局高齢者支援課

1 介護現場革新の取組

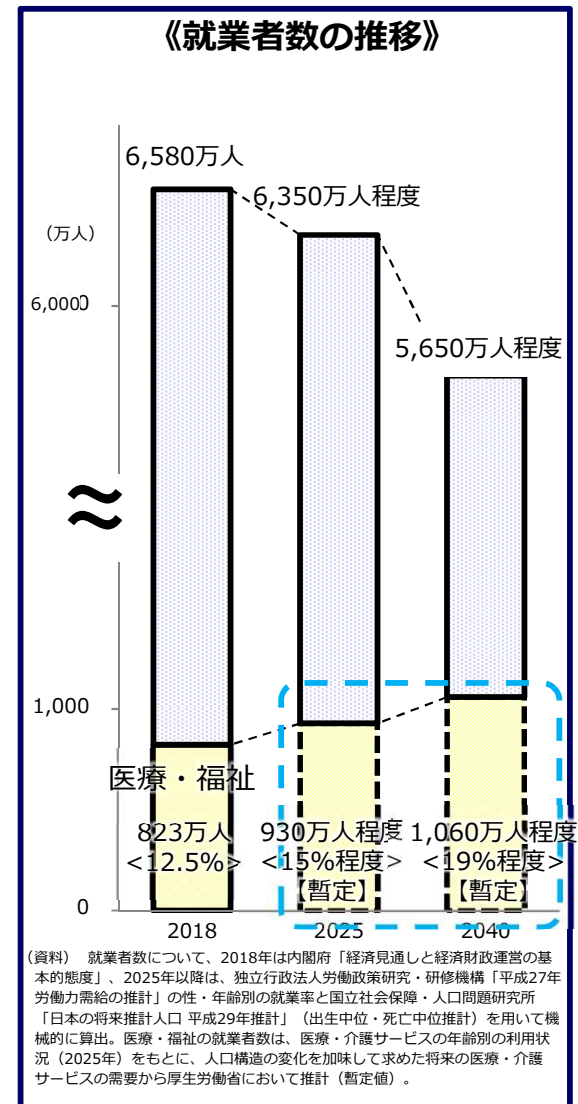
今後の介護保険をとりまく状況

○人口構造の推移を見ると、2025年以降、「高齢者の急増」から「現役世代の急減」に局面が変化。



(出典) 総務省「国勢調査」「人口推計」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 平成29年推計」

(出典) 平成30年4月12日経済財政諮問会議加藤臨時委員提出資料(厚生労働省)



介護現場革新の取組について

- 介護現場革新の取組については、①平成30年度に介護現場革新会議における基本方針のとりまとめや生産性向上ガイドラインを作成し、②令和元年度は介護現場革新会議の基本方針(※)を踏まえた取組をモデル的に普及するため、自治体を単位とするパイロット事業を7自治体で実施したところ。 ※①介護現場における業務の洗い出し、仕分け、②元気高齢者の活躍、③ロボット・センサー・ICTの活用、④介護業界のイメージ改善等。
- 令和2年度においては、介護現場の生産性向上に関する全国セミナーの開催や、都道府県等が開催する「介護現場革新会議」において介護現場の生産性向上に必要と認められる取組に対する支援等を実施し、介護現場の生産性向上の取組について全国に普及・展開を図る。

平成
30
年度

令和
元
年度

令和
2
年度

「介護現場革新会議」の基本方針のとりまとめ

- 守り**
- 介護施設における業務フローの分析・仕分け
 - 地域の元気高齢者の活躍の場を創出
 - ロボット・センサー・ICTの活用
- 攻め**
- 介護業界のイメージ改善



生産性向上ガイドラインの作成

- 業務改善の取組を7つに分類した手順書
- 職場環境の改善
 - 記録・報告様式の工夫
 - 業務の明確化と役割分担
 - 情報共有の工夫
 - 手順書の作成
 - OJTの仕組みづくり
 - 理念・行動指針の徹底

パイロット事業の実施

各地域の実情や地域資源を考慮しながら、当該地域内や他地域での好事例の展開や業界のイメージ改善を実践するとともに、先進的な取組を生産性向上ガイドラインに反映(改訂)。

＜自治体の主な取組＞

宮城県	福島県	神奈川県	三重県	熊本県	横浜市	北九州市
協同組合を活用したマネジメントモデル	介護オープンラボ(産学官連携)	AIを活用したケアプラン点検	介護助手の効果的な導入方法の検討	介護職が語る言葉からの魅力発信	外国人介護人材への支援	介護ロボット・ICTを活用した介護イノベーション

都道府県等が主体となる介護現場への全国展開 (パイロット事業の全国展開)

①都道府県等版「介護現場革新会議」の開催

- 都道府県等と関係団体、有識者などで構成する会議を開催。
- 地域の課題(人材不足等)を議論し、その解決に向けた対応方針を策定。



②地域のモデル施設の育成

- ①の会議において、業務効率化に取組むモデル施設を選定し、その取組に必要な経費を助成。
- モデル施設において、業務コンサルタント等の第三者を活用したタイムスタディ調査による業務の課題分析を行った上で、介護ロボット・ICT、介護助手(元気高齢者等)等を活用し、業務効率化の取組を実践。



③モデル施設が地域の生産性向上の取組を伝播

- ②のモデル施設は都道府県等に取組の成果を報告し、都道府県等は好事例として公表。
- モデル施設は、業務効率化に取組む地域の先進モデルとして、必要に応じて見学受入れやアドバイス支援等を実施し、地域における生産性向上の取組を牽引する。



介護現場の革新に向けて ～令和元年度介護現場革新会議「パイロット事業」の総括～

介護現場革新会議開催



自治体と関係団体等が協力

宮城県

◆協同組合を活かした取組

■ 共同で物品調達

約3割のコスト削減



おむつ

■ 介護職のキャリアパスの作成

管理職のキャリアパスとは別のケア
のスペシャリスト育成のキャリアパス

- 協同で人材育成、人事交流
- 組合全体のサービスの質向上を期待

福島県

◆介護オープンラボの開催

～介護のイノベーション～



介護とは異なる分野のIT系の学生や
企業などが集う場を創造

神奈川県

◆ICT・テクノロジーの導入

■ タブレット端末による記録業務

記録時間の効率化
(52分→42分)
転記作業ゼロ



■ AIを活用したケアプラン点検

AIにより経験を補完
ケアマネジャーの気づき



三重県

◆介護助手の活用効果

- 業務量軽減を感じている
介護職員 (80%)
- やりがい・健康維持を感じている
介護助手 (90%)

◆インカムの活用

- 介護業務の負担軽減により、
ケアの質が向上

見守り時の時間が**30%増加**

熊本県

◆介護現場の魅力発信

～介護の魅力をアート作品として～

世界的なクリエイターの起用



イメージの刷新

横浜市

◆外国人介護人材の受入

■ 携帯翻訳機によるコミュニケーション・学習支援

介助方法の不明点、
利用者の症状、服薬方法等
の理解・確認・伝達に有効



■ 外国人向けPRビデオ作成

日本の介護の魅力をPR
海外現地開催の
説明会で活用



北九州市

◆人とテクノロジーの融合に よる新たな働き方の 「北九州モデル」の構築

【人員配置】

(2.0 : 1) ⇒ (2.87 : 1)

【間接介助業務時間】

介護職 43% 減少
看護職 39% 減少

見守り支援機器、記録連携システム、
インカム、携帯端末、移乗支援機器、
浴室支援リフト等の導入

介護現場革新の取組における横展開のイメージ ①横展開に係る地域医療介護総合確保基金による支援策

○ 介護現場の生産性向上に係る取組の全国への普及・展開に当たっては、各地域の実情や地域資源が異なることを踏まえると、都道府県等が主体となって取組むことが重要であることから、令和2年度に地域医療介護総合確保基金のメニュー事業を拡充することとしている。

【地域医療介護総合確保基金のメニュー事業】

令和2年度予算（国費、括弧内は公費）
 施設整備分：467億円（701億円）
 介護人材分：82億円（124億円）

①「地域のモデル施設の育成」に係る支援

【業務改善支援事業（人材分）】

- 都道府県等が開催する「介護現場革新会議」において介護現場の生産性向上に必要と認められる取組に要する経費の補助
 - ・ 介護現場革新会議の設置に伴う必要な経費
 - ・ 介護事業所の取組に必要な経費（1/2補助（上限500万円））
- 例）業務コンサルタント等によるコンサル経費から介護ロボットやICT（インカム等）の導入費用など

拡充

②全国の介護事業所に対する支援

業務分析・業務改善支援

【業務改善支援事業（人材分）（再掲）】

- 生産性向上ガイドラインに基づき業務改善に取組む介護事業所に対するコンサル経費の補助（1/2補助（上限30万円））

テクノロジーの活用支援

【介護ロボットの導入支援事業（人材分）】

- ①補助上限額：1機器あたり上限30万円（1/2補助）
 ※令和2年度補正予算で補助限度台数の撤廃等を実施。
- ②見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備に係る経費（Wi-Fi工事、インカム）の補助
 補助上限額：1事業所あたり上限150万円（1/2補助）
 ※令和2年度補正予算で上限750万円に引上げ。

拡充

【ICTの導入支援事業（人材分）】

- 補助上限額：事業所規模に応じて設定（職員10人未満：50万円～職員31人以上：130万円）
 ※事業主負担は都道府県が設定
 ※令和2年度補正予算で上限倍増。

拡充

【介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行うロボット・センサー・ICTの導入支援（整備分）】

- 補助上限額：1定員あたり42万円（特養、老健、認知症GH、介護付きホームの例）

新規

介護の魅力発信（人材確保）

【業務改善支援事業（人材分）（再掲）】

- 都道府県等が開催する「介護現場革新会議」において介護現場の生産性向上に必要と認められる取組に要する経費の補助
 - ・ 都道府県等が取組む介護の魅力発信や職員の定着支援等に要する必要な経費
- 例）介護の魅力をまとめたパンフレットを作成し、関係団体等と連携して学校現場や地域住民に配布

拡充

【元気高齢者等参入促進セミナー（人材分）】

- 元気高齢者等をターゲットに、介護分野への感心を持つきっかけとなるセミナーを実施し、入門的研修等への誘導や、介護助手等として介護事業所へのマッチングまで一体的に支援。

新規

①都道府県等版「介護現場革新会議」の開催

②地域のモデル施設の育成



- 「介護現場革新会議」の具体的役割
- 地域の課題（人材不足等）や資源の把握
 - 地域の課題の解決に向けた対応方針の策定
 - ・ 業務効率化に関する事業整備
 - ・ 業務効率化に取組むモデル施設の育成
 - ・ 業務効率化の取組の好事例の収集・普及
 - ・ 介護人材の育成
 - ・ 介護業界のイメージ改善等

③モデル施設を通じた他の介護事業所への取組の伝播



- 介護ロボットの普及に向けては、**各都道府県に設置される地域医療介護総合確保基金を活用**し、介護施設等に対する介護ロボットの導入支援を実施しており、令和2年度に支援内容を拡大したところ。
- こうした中、新型コロナウイルス感染症の発生によって職員体制の縮小や感染症対策への業務負荷が増えている現状を踏まえ、更なる職員の負担軽減や業務効率化を図る必要があることから、以下の更なる拡充を行う。

①介護ロボットの導入補助額の引上げ（移乗支援及び入浴支援に限り、1機器あたり上限100万円）

②見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備に係る補助額の引上げ（1事業所あたり上限750万円）

③1事業所に対する補助台数の制限（利用者定員の2割まで）の撤廃

④事業主負担を1/2負担から都道府県の裁量で設定できるように見直し（事業主負担は設定することを条件）

	令和元年度	令和2年度 (当初予算)
介護ロボット導入 補助額 (1機器あたり)	上限30万円	上限30万円
見守りセンサーの導入 に伴う通信環境整備 (Wi-Fi工事、インカム) (1事業所あたり)	—	拡充 上限150万円 ※令和5年度までの実施
補助上限台数 (1事業所あたり)	利用定員1割まで	拡充 利用定員2割まで ※令和5年度までの実施
事業主負担	対象経費の1/2	対象経費の1/2

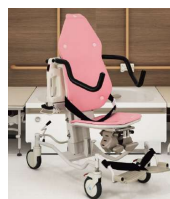
更なる拡充

令和2年度（補正予算）	
○移乗支援 (装着型・非装着型)	上限100万円
○入浴支援	上限30万円
上記以外	上限30万円
上限750万円	
必要台数 (制限の撤廃)	
都道府県の裁量により設定 (負担率は設定することを条件)	

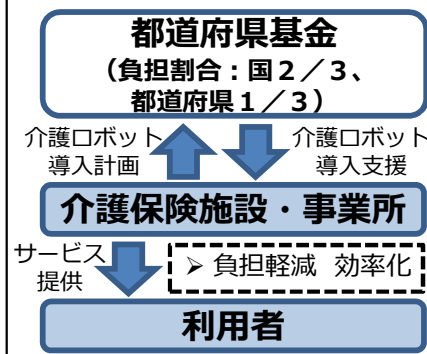
対象となる介護ロボット

- 移乗支援、移動支援、排泄支援、見守り、入浴支援などで利用する介護ロボットが対象

○装着型パワーアシスト ○非装着型離床アシスト ○入浴アシストキャリア ○見守りセンサー
(移乗支援) (移乗支援) (入浴支援) (見守り)



事業の流れ



実績（参考）

- 実施都道府県数：46都道府県（令和元年度）
- 都道府県が認めた介護施設等の導入計画件数

H27	H28	H29	H30	R1
58	364	505	1,153	1,645

(注) 令和元年度の数値はR2.1月時点の暫定値
※1施設で複数の導入計画を作成することがあり得る

- 介護現場のICT化に向けては、令和元年度より、各都道府県に設置されている地域医療介護総合確保基金を活用した導入支援を実施しており、令和2年度には、補助上限額の拡充等を行ったところ。
- 今般の新型コロナウイルス感染症の発生により、感染症予防のための取組等が求められるなど、職員の業務負担が増えている現状を踏まえ、業務負担の軽減や業務効率化を図るため、更なる拡充を行う。

＜拡充内容＞

- ① 補助上限額の更なる引き上げ（事業所規模に応じて100万円～260万円）
- ② 補助対象となる機器の拡充（wi-fi購入・設置費）
- ③ 補助対象となる介護ソフトの拡充（業務効率化に資する勤怠管理、シフト表作成等の介護ソフト購入も対象とする）

	令和元年度		令和2年度（当初予算）		令和2年度（補正予算）
補助 上限 額	30万円		拡充 事業所規模に応じて補助上限額を設定 職員 1人～10人 50万円 職員11人～20人 80万円 職員21人～30人 100万円 職員31人～ 130万円		拡充 事業所規模に応じて補助上限額を設定 職員 1人～10人 <u>100万円</u> 職員11人～20人 <u>160万円</u> 職員21人～30人 <u>200万円</u> 職員31人～ <u>260万円</u>
補助率	1／2		拡充 都道府県の裁量により設定 （事業者負担は入れる事を条件とする）		同左
補助 対象	介護ソフト、 スマートフォン、 タブレット 等	拡充	同左	更なる 拡充	従来の機器・介護ソフトに加え、以下を新たに対象とする 拡充 ・wi-fi購入・設置費（通信費は含まない） ・業務効率化に資する勤怠管理、シフト表作成等の介護ソフト（一気通貫等の要件は満たす必要あり）

施設の大規模修繕の際にあわせて行うロボット・センサー、ICTの導入支援（拡充）

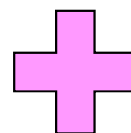
介護現場の生産性向上を推進するため、**介護施設等の大規模修繕の際にあわせて行うロボット・センサー、ICTの導入を補助対象に追加する。**

（現行の開設準備経費の
補助対象時点）

- 開設時
- 増床時
- 再開設時（改築時）

（拡大後の開設準備経費の
補助対象時点）

- 開設時
- 増床時
- 再開設時（改築時）



- **「大規模修繕時」**

（開設時等の開設準備経費の
最大補助単価）

特養、老健、認知症GH、介護付きホームの例：1 定員あたり 83.9 万円

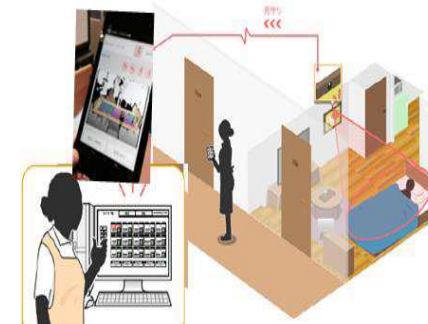
（大規模修繕時の開設準備経費の
最大補助単価）

特養、老健、認知症GH、介護付きホームの例：1 定員あたり 42 万円

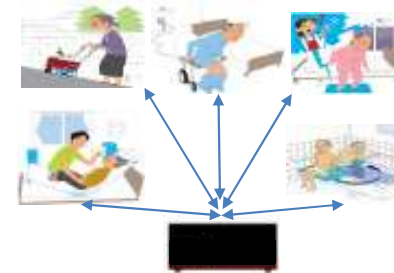
（補助要件）

- 「大規模修繕時」の補助単価は、「施設開設時」等と異なり、ロボット・センサー、ICT以外の設備整備や、職員訓練期間中の雇上げ、職員募集経費や開設のための普及啓発経費等とはかからないことを踏まえ、1 / 2 とする。
- これに併せて、補助対象経費は、タブレット端末・スマートフォン等ハードウェア、ソフトウェア、クラウドサービス、保守・サポート費、導入設定、導入研修、セキュリティ対策などに限る。
- 令和5年度までの実施。

＜見守りセンサーの例＞

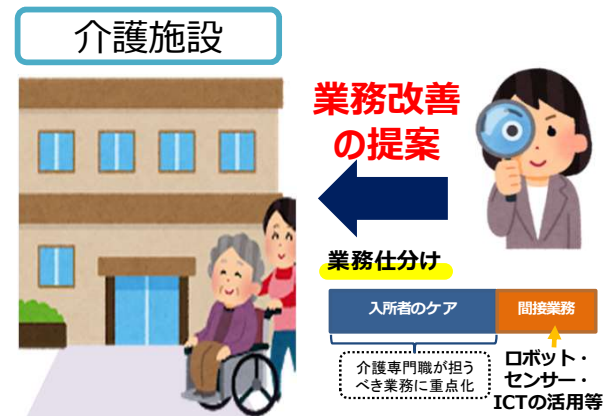


＜介護業務支援の例＞



介護現場革新の取組における横展開のイメージ ②施設内での取組に対する支援

施設内での取組
イメージ（案）



【業務改善支援事業（地域医療介護総合確保基金）による支援（再掲）】 **拡充**

- ① 生産性向上ガイドラインに基づき業務改善に取り組む介護事業所に対するコンサル経費の補助（1/2補助（上限30万円））
- ② 都道府県等が開催する「介護現場革新会議」において介護現場の生産性向上に必要と認められる取組に要する経費の補助
 - ・ 介護現場革新会議の設置に伴う必要な経費
 - ・ 介護事業所の取組に必要な経費（1/2補助（上限500万円））
例）業務コンサルタント等によるコンサル経費から介護ロボットやICT（インカム等）の導入費用など
 - ・ 都道府県等が取組む介護の魅力発信や職員の定着支援等に要する必要な経費

トップ層
（経営者層）



経営者層の
意識改革



【全国セミナーの開催①】

新規

- トップセミナー（経営者層）
 - ・ 業務改善に取り組む意義から好事例の紹介等、意識啓発を目的とした講義セミナー

ミドル層
（介護従事者層）



プロジェクト
リーダーの育成



【全国セミナーの開催②】

新規

- ミドルセミナー（介護従事者層）
 - ・ 介護ロボットやICT機器の活用事例の紹介から体験利用、業務の課題分析や実行計画の作成等のワークショップ形式によるセミナー

【ファシリテーター養成の手引きの作成】

新規

- ファシリテーター（介護現場における生産性向上の取り組みを支援する者）を養成するための手引きの作成

2 介護ロボットの開発・実証・普及の プラットフォームの構築

現状・課題

- 介護現場の業務省力化を目的に、I C Tや介護ロボットなどのテクノロジーを駆使した技術の開発が近年進んでおり、介護現場では見守りセンサーやケア記録ソフト、インカムなどの活用が進んでいる。
- 介護施設ではどの種類の商品を選んで活用すればよいのか、その最適化に課題を抱えている。また、介護施設の中には目の前の業務に忙殺され、業務改革への抵抗感を示す施設も多く存在。
- **介護現場へテクノロジーを普及していくためには、介護現場の理解を得て、効果的な技術導入を促進することが課題**である。

業務効率化に効果的なテクノロジーの例

<見守りセンサー>

居室内の利用者の状況（ベッドから離れた場合や転倒した場合等）をセンサーで感知
→ 効率的な見守りが可能になる。



<ICT（インカム）>

職員間での利用者の状況の共有が容易になる。



目指す方向性と取組

- 業務効率化に効果的なテクノロジーの普及に向けて、以下の3つのステップを進めていく。

【ステップ①】

試行実証施設でのモデル構築

業務効率化に寄与する新たなテクノロジーを試行的に実施し、ケアの提供モデル（パッケージモデル）を構築

【ステップ②】

介護現場での実証

ケアの提供モデル（パッケージモデル）を介護現場で実証

【ステップ③】

全国へ普及

効果の確認が得られたケアの提供モデル（パッケージモデル）を全国に普及・促進

- テクノロジーの普及を強化するため、地域医療介護総合確保基金を活用した**介護ロボットやI C Tの導入補助の拡充**を行い、介護現場でのテクノロジー活用を着実に推進する。

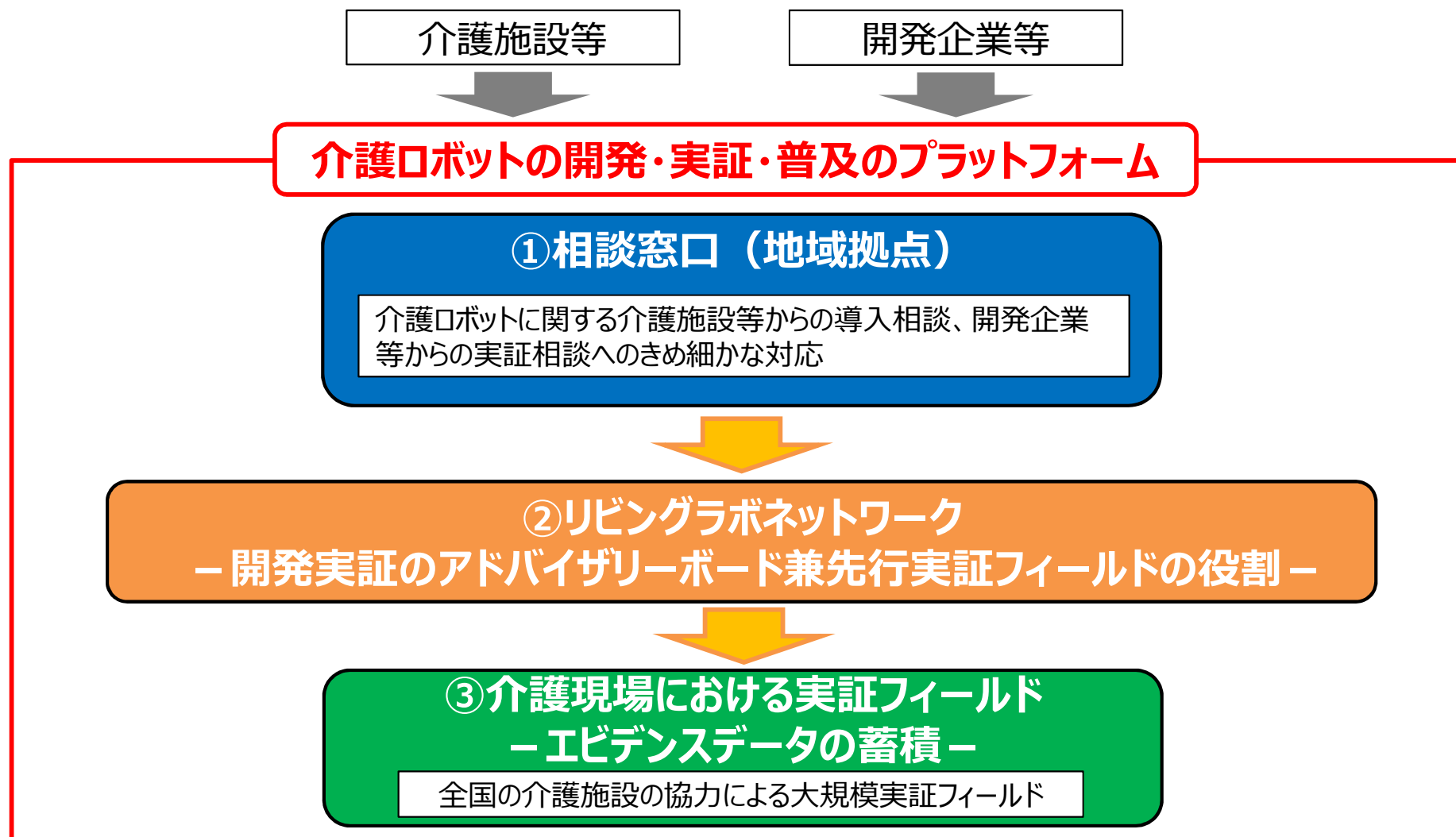
<令和2年度予算における主な対応>

- ・ICT導入（ケア記録ソフト等）補助額の引上げ
- ・見守りセンサーの導入に伴う通信環境整備（Wi-Fi工事、インカム）の補助

- さらに、介護現場での大規模実証や別途行う介護ロボット導入の効果実証等から得られた**エビデンスデータを蓄積し、介護報酬・人員基準を逐次見直していく。**

介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォーム構築イメージ

- 令和2年度、効率的な人員配置等の政策的課題の解決や企業による介護ロボットの開発促進を目的に、リビングラボが中心となり、開発企業に対して実証フィールドを提供し、エビデンスデータを蓄積し、介護ロボットの開発・普及を加速化。
- 具体的には、①相談窓口（地域拠点）、②リビングラボのネットワーク、③介護現場における実証フィールドを整備し、介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォームを構築する。（令和2年8月3日相談受付開始予定）

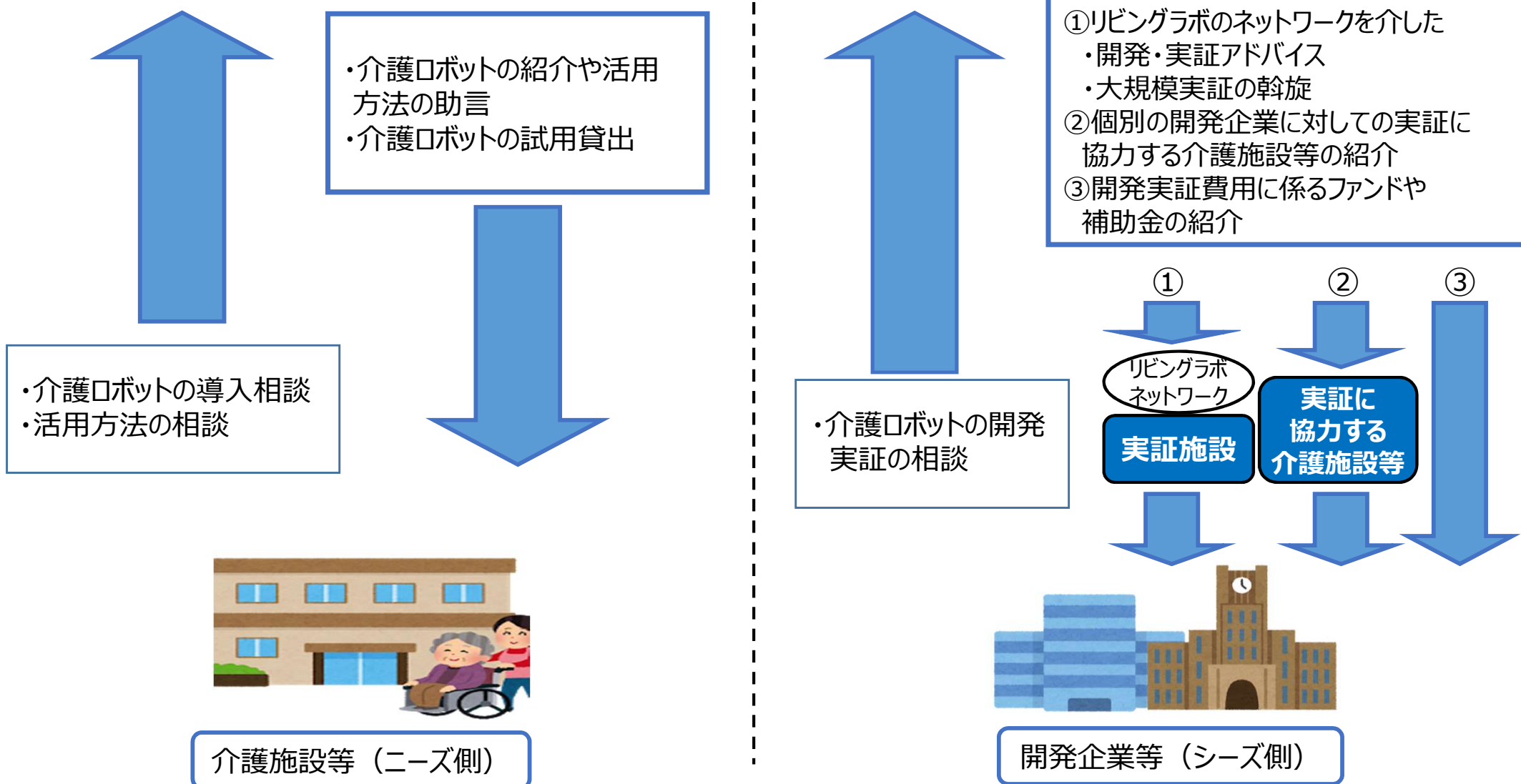


①相談窓口（地域拠点） 11箇所

【11箇所の相談窓口（地域拠点）】

①北海道介護ロボット普及推進センター、②青森県介護啓発・福祉機器普及センター、③岩手県高齢者総合支援センター、④埼玉県介護すまいる館、⑤富山県介護実習・普及センター、⑥横浜市総合リハビリテーションセンター、⑦国立長寿医療研究センター、⑧ひょうごKOBET介護・医療ロボット開発支援窓口、⑨徳島県介護実習・普及センター、⑩日本福祉用具供給協会広島県ブロック、⑪九州介護ロボット開発・実証・普及促進センター

介護施設等（ニーズ側）・開発企業等（シーズ側）の一元的な相談窓口（11箇所）



②リビングラボネットワーク ― 開発実証のアドバイザーボード兼先行実証フィールドの役割 ―

○人手不足等の様々な課題に対して、各リビングラボの特性（研究実証型、現場実用型）を最大限活用して対応できるよう、リビングラボのネットワークを構築し、以下の内容を実施。

（１）政策的課題に対する対応

■政策的課題に対する解決策の検討

- ・介護サービスの質の向上・効率的なサービス提供に資するテクノロジー機器の選定、介護現場での実証方法等の整理。
- ・介護サービスの質の向上・効率的なサービス提供のモデル事業の先行実施。
- ・大規模実証における実証方法やデータ分析の専門的な技術的助言。

（２）個別の開発企業への対応

■個別の機器に対する安全性や利用効果の科学的な実証（現場導入前の先行実証）

■実証方法やデータ分析の専門的な技術的助言

協力いただくリビングラボ（6箇所）※随時追加予定



③介護現場における実証フィールド ― エビデンスデータの蓄積 ―

想定する
フィールド

- ・各ラボが提携する協力施設
- ・関係団体との連携による協力施設 等

実証内容

（１）政策的課題に対する対応

○介護サービスの質の向上・効率的なサービス提供に向けた介護施設での大規模実証 等

※令和２年度に老健事業やモデル事業を実施し、令和３年度以降、実証フィールドでの大規模実証を順次実施。

（２）個別の開発企業への対応

○開発企業等による大規模実証（随時）

本事業の活用による施設側が得られるメリット

	具体的なメリット
施設側	○ 相談窓口において介護ロボット導入に関する様々な相談が受けられる。 ⇒ どういう機器があるのか、どのように使った良いか分からない場合に、介護ロボットの常設展示での確認や試用貸出が可能。 実際に介護ロボットを導入するに際しては、効果的な機器の助言、導入補助の紹介、機器の組みあわせを含めた効果的な活用方法まで、相談可能。 体験 → お試し → 導入 → 活用 介護ロボットを常設で展示 使ってみたい介護ロボットを試用貸出 ・効果的な機器をアドバイス ・基金の補助の紹介 ・効果的な活用方法をアドバイス
	○ 開発企業の実証に協力する施設としてエントリーすれば、最先端ロボット試用（謝金あり）ができ、導入に向けた検討可能。

本事業の活用による開発企業側が得られるメリット

具体的なメリット

- ①リビングラボのネットワークを介した開発・実証アドバイスを受けられる。
⇒ 設計から実証までの各段階におけるスポット的な相談から一貫通貫の伴走的な相談まで可能、ラボでの簡易実証も可能。
これらの費用（リビングラボの人件費、アドバイス支援・コンサルタント料、ラボの設備使用料・分析料）については厚労省が負担。
なお、開発企業は本事業において得られる知財の権利化が可能。

リビングラボネットワークの相談分野

一次
相談

コンセプト
設計

プロトタイプ
開発

製品安全性
評価

実証

企業側

- ②開発実証費用に係るファンドや補助金の紹介を受けられる。
③個別の開発企業の実証に協力する介護施設等のマッチングを受けられる。（大規模実証の斡旋）
④政策課題解決のために個別開発企業の機器の実証を行う場合には、厚労省が介護施設への謝金を負担すること。（1施設あたり10万円）

開発補助

現場実証

現場への普及

- ①専門的アドバイス
- ②補助の紹介

- ③協力施設のマッチング
- ④政策課題に合致する場合は、謝金支払

- ・基金を活用した補助

介護ロボットの開発・実証・普及のプラットフォームに相談窓口・リビングラボ一覧

業務開始予定: 令和2年8月3日(月)

■拠点相談一覧■

A 社会福祉法人 北海道社会福祉協議会 北海道介護ロボット普及推進センター 北海道札幌市中央区北6条西16丁目1番地5 TEL: 070-5608-6877 アドレス: tani15@hokutakehd.jp	B 社会福祉法人 青森県社会福祉協議会 青森県介護啓発・福祉機器普及センター 青森県青森市中央3丁目20-30 TEL: 017-777-0012 アドレス: robot@aosyakyo.or.jp
C 公益財団法人 いきいき岩手支援財団 岩手県高齢者総合支援センター 岩手県盛岡市本町通3丁目19-1 岩手県福祉総合相談センター3階 TEL: 019-625-7490 アドレス: ikrobo@silverz.or.jp	D 社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 介護すまいる館 埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 TEL: 048-822-1195 アドレス: kaigosmile@fukushi-saitama.or.jp
E 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団 横浜総合リハビリテーションセンター 介護ロボット相談窓口 神奈川県横浜市港北区鳥山町1770 TEL: 045-473-0666(代) アドレス: HPにてお問い合わせください URL: http://www.yrc-pf.com/	F 社会福祉法人 富山県社会福祉協議会 福祉カレッジ 介護実習・普及センター 富山県富山市安住町5番21号 TEL: 076-403-6840 アドレス: robot@wel.pref.toyama.jp
G 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 健康長寿支援ロボットセンター 愛知県大府市森岡町7-430 TEL: 0562-46-2311 アドレス: rehab@ncgg.go.jp	H ひょうごKOBÉ介護・医療ロボット 開発支援窓口 兵庫県神戸市西区曙町1070 TEL: 078-925-9282 アドレス: robo-shien@assistech.hwc.or.jp
I 社会福祉法人 健祥会 徳島県介護実習・普及センター 徳島県徳島市国府町東高輪字天満356番地1 TEL: 088-642-5113 アドレス: presen@kenshokai.group	J 一般社団法人 日本福祉用具供給協会 広島県ブロック 広島県広島市安佐南区大町東1-18-44 TEL: 082-877-1079 アドレス: jimukyoku@fukushiyogu-hiroshima.jp
K 九州介護ロボット開発・実証・普及促進 センター 福岡県北九州市小倉北区馬借一丁目 7-1 総合保健福祉センター1階 TEL: 080-2720-2646 アドレス: krobot@aso-education.jp	

活用にあたっての留意点

- 相談窓口へお越しの際は、電話やメール等で事前予約を行っていただくとスムーズにご案内できます。事前予約がなく、直接来訪された方へも相談対応は可能です。
- リビングラボの利用を検討されている方は、リビングラボへ直接ご相談いただくことも可能です。リビングラボは、どのエリアの相談にも対応することができます。
- 相談窓口のサービスのうち、研修会については、各地域の相談窓口へお問い合わせください。

■リビングラボ一覧■



1 Care Tech ZENKOUKAI Lab (社会福祉法人 善光会 サンタフェ総合研究所) 東京都大田区東糀谷六丁目4番17号 TEL: 03-5735-8080 アドレス: sfri@zenkoukai.jp
2 Future Care Lab in Japan (SOMPOホールディングス(株)) 東京都品川区東品川4-13-14 グラスキューブ品川10階 TEL: 03-5781-5430 アドレス: HPにてお問い合わせください URL: http://futurecarelab.com/
3 柏リビングラボ (国立研究開発法人 産業技術総合研究所) 千葉県柏市柏の葉6-2-3 東京大学柏II キャンパス内 社会イノベーション棟 TEL: 029-861-6115 アドレス: M-living-lab-ml@aist.go.jp
5 藤田医科大学 ロボティクススマートホーム・ 活動支援機器研究実証センター 愛知県豊明市沓掛町田楽ケ窪1番地 98 藤田医科大学病院内 TEL: 0562-93-9720 アドレス: cent-rsh@fuiita-hu.ac.jp
4 国立長寿医療研究センター 健康長寿支援ロボットセンター 愛知県大府市森岡町7-430 TEL: 0562-46-2311 アドレス: carri@ncgg.go.jp
6 スマートライフケア共創工房(国立大学法人 九州工業大学) 福岡県北九州市若松区ひびきの2-5 情報技術高度化センター TEL: 093-603-7738 アドレス: slc3labtechnicalsupport@brain.kyutech.ac.jp

3 参考

前回の介護報酬改定（平成30年度）における介護ロボット活用関係の見直し

- 前回の介護報酬改定において、介護ロボット活用に関する介護報酬の見直しを試行的に行った。
- 具体的には、特別養護老人ホーム及びショートステイにおける夜勤職員配置加算について、見守り機器の導入により効果的に介護が提供できる場合に、通常「1名分の人員を多く配置」することが必要なところ、「0.9名分の人員を多く配置」することで足りることとした。
- ただし、その際、以下の要件を満たすことが必要。
 - ① 入所者の動向を検知できる見守り機器を入所者数の15%以上に設置していること。
 - ② 施設内に見守り機器を安全かつ有効に活用するための委員会を設置し、必要な検討等が行われていること。

通常の夜勤職員配置加算の要件	見守り機器を導入した場合の夜勤職員配置加算の要件
夜勤時間帯の夜勤職員数： 夜勤職員の最低基準+<u>1名分の人員を多く配置</u>していること。	- 夜勤時間帯の夜勤職員数： 夜勤職員の最低基準+<u>0.9名分の人員を多く配置</u>していること。 <u>入所者の動向を検知できる見守り機器を入所者数の15%以上に設置していること。</u> <u>施設内に見守り機器を安全かつ有効に活用するための委員会を設置し、必要な検討等が行われていること。</u>

地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律(令和2年法律第52号)の概要

改正の趣旨

地域共生社会の実現を図るため、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な福祉サービス提供体制を整備する観点から、市町村の包括的な支援体制の構築の支援、地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進、医療・介護のデータ基盤の整備の推進、介護人材確保及び業務効率化の取組の強化、社会福祉連携推進法人制度の創設等の所要の措置を講ずる。

※地域共生社会: 子供・高齢者・障害者など全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる社会(ニッポン一億総活躍プラン(平成28年6月2日閣議決定))

改正の概要

1. 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築の支援 【社会福祉法、介護保険法】

市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の抱える課題の解決のための包括的な支援体制の整備を行う、新たな事業及びその財政支援等の規定を創設するとともに、関係法律の規定の整備を行う。

2. 地域の特性に応じた認知症施策や介護サービス提供体制の整備等の推進 【介護保険法、老人福祉法】

- ① 認知症施策の地域社会における総合的な推進に向けた国及び地方公共団体の努力義務を規定する。
- ② 市町村の地域支援事業における関連データの活用の努力義務を規定する。
- ③ 介護保険事業(支援)計画の作成にあたり、当該市町村の人口構造の変化の見通しの勘案、高齢者向け住まい(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅)の設置状況の記載事項への追加、有料老人ホームの設置状況に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化を行う。

3. 医療・介護のデータ基盤の整備の推進 【介護保険法、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律】

- ① 介護保険レセプト等情報・要介護認定情報に加え、厚生労働大臣は、高齢者の状態や提供される介護サービスの内容の情報、地域支援事業の情報の提供を求めることができると規定する。
- ② 医療保険レセプト情報等のデータベース(NDB)や介護保険レセプト情報等のデータベース(介護DB)等の医療・介護情報の連結精度向上のため、社会保険診療報酬支払基金等が被保険者番号の履歴を活用し、正確な連結に必要な情報を安全性を担保しつつ提供することができることとする。
- ③ 社会保険診療報酬支払基金の医療機関等情報化補助業務に、当分の間、医療機関等が行うオンライン資格確認の実施に必要な物品の調達・提供の業務を追加する。

4. 介護人材確保及び業務効率化の取組の強化 【介護保険法、老人福祉法、社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律】

- ① 介護保険事業(支援)計画の記載事項として、介護人材確保及び業務効率化の取組を追加する。
- ② 有料老人ホームの設置等に係る届出事項の簡素化を図るための見直しを行う。
- ③ 介護福祉士養成施設卒業者への国家試験義務付けに係る現行5年間の経過措置を、さらに5年間延長する。

5. 社会福祉連携推進法人制度の創設 【社会福祉法】

社会福祉事業に取り組む社会福祉法人やNPO法人等を社員として、相互の業務連携を推進する社会福祉連携推進法人制度を創設する。

施行期日

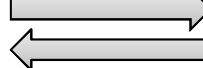
令和3年4月1日(ただし、3②及び5は公布の日から2年を超えない範囲の政令で定める日、3③及び4③は公布日)

介護ロボットの開発支援の重点6分野

民間企業・研究機関等 <経産省中心>

○日本の高度な水準の工学技術を活用し、高齢者や介護現場の具体的なニーズを踏まえた**機器の開発支援**

モニター調査の
依頼等



試作機器の
評価等

介護現場 <厚労省中心>

○開発の早い段階から、現場のニーズの伝達や試作機器について**介護現場での実証**(モニター調査・評価)

開発重点分野

○経済産業省と厚生労働省において、重点的に開発支援する分野を特定

移乗支援

○装着



・ロボット技術を用いて介助者のパワーアシストを行う装着型の機器

○非装着



・ロボット技術を用いて介助者による抱え上げ動作のパワーアシストを行う非装着型の機器

移動支援

○屋外



・高齢者等の外出をサポートし、荷物等を安全に運搬できるロボット技術を用いた歩行支援機器

○屋内



・高齢者等の屋内移動や立ち座りをサポートし、特にトイレへの往復やトイレ内での姿勢保持を支援するロボット技術を用いた歩行支援機器

○装着



・高齢者等の外出をサポートし、転倒予防や歩行等を補助するロボット技術を用いた装着型の移動支援機器

排泄支援

○排泄物処理



・排泄物の処理にロボット技術を用いた設置位置調節可能なトイレ

○トイレ誘導



・ロボット技術を用いて排泄を予測し、的確なタイミングでトイレへ誘導する機器

○動作支援



・ロボット技術を用いてトイレ内での下衣の着脱等の排泄の一連の動作を支援する機器

見守り・コミュニケーション

○施設



・介護施設において使用する、センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム

○在宅



・在宅介護において使用する、転倒検知センサーや外部通信機能を備えたロボット技術を用いた機器のプラットフォーム

○生活支援



・高齢者等とのコミュニケーションにロボット技術を用いた生活支援機器

入浴支援



・ロボット技術を用いて浴槽に出入りする際の一連の動作を支援する機器

介護業務支援



・ロボット技術を用いて、見守り、移動支援、排泄支援をはじめとする介護業務に伴う情報を収集・蓄積し、それを基に、高齢者等の必要な支援に活用することを可能とする機器

厚生労働省HP（介護ロボットの開発・普及の促進）

ひと、暮らし、みらいのために



ホーム

本文へ お問合わせ窓口 よくある御質問

カスタム検索

テーマ別に探す

報道・広報

政策について

厚生労働省について

統計情報・白書

所

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 介護・高齢者福祉 > 介護ロボットの開発・普及の促進

福祉・介護

介護ロボットの開発・普及の促進

- 重要なお知らせ
- 1. 介護ロボットとは
- 2. ロボット技術の介護利用における重点分野
- 3. 介護ロボットの開発・実用化支援策
- 4. 介護ロボットの導入・活用支援
- 5. その他の報告書
- 6. 関連リンク

重要なお知らせ

- [介護ロボットの開発・実用化支援策のご紹介～開発関係者の皆様向けリーフレット～（令和元年7月19日更新）](#) [PDF形式：983KB]
- [介護ロボットの導入・活用支援策のご紹介～介護関係者の皆様向けリーフレット～（令和元年7月19日更新）](#) [PDF形式：996KB]
- [「平成30年度介護ロボットニーズ・シーズ連携協調協議会設置事業」において、各協議会から提案された介護ロボットを掲載します。（平成31年3月28日）](#)
- [関連リンクを追加しました。（平成30年12月27日）](#)
- [こども向けページ（「介護ロボットのひみつを探る！～介護ロボット博士による解説～」（平成30年度こども霞が関見学デーより））を開設しました。（平成30年8月15日）](#)
- [厚生労働省における介護ロボットの開発・普及体制を強化します（平成30年3月30日）](#)
- [「ロボット技術の介護利用における重点分野」を改訂しました（平成29年10月12日）](#)

厚生労働省HP

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000209634.html>

以下の情報を提供

- 介護ロボットの定義
- ロボット技術の介護利用における重点分野の説明
- 介護ロボットの開発・実用化支援策
 - ・介護ロボットのニーズ・シーズ連携協調のための協議会実施状況
 - ・試作機の介護現場での実証支援
 - ・介護ロボットを活用した介護技術開発支援
 - ・普及・啓発
 - ・各種補助金・助成金のご案内
- 介護ロボットの導入・活用支援策
 - ・介護ロボットを活用した介護技術開発支援
 - ・普及・啓発
 - ・各種補助金・助成金のご案内
- その他報告書

ご清聴ありがとうございました。